

組合員各位

『ETCカードセーフティサービス』のご案内

日頃より ETC カード共同利用事業にご理解、ご協力を賜り誠に有難うございます。

当組合は『ETCカードセーフティサービス』を開始する事となりましたのでご案内申し上げます。

この『ETCカードセーフティサービス』は組合員の皆様にご利用いただいております「ETCコーポレートカード」及び「ETC・UCカード」が万一盗難に遭い、後に不正利用の被害にあった場合は、下記の条件においてその損害額がお見舞金として補われるものです。

今年に入り、ETCカードが盗難に遭ったうえで不正に使用されたという被害が数件発生致しました。これらの事例を踏まえ、万一皆様に同様な被害が起こった場合にも組合として対応できる体制を整えるために同サービスを開始する次第です。

サービスの開始に当たり「ETCコーポレートカード/ETC・UCカード」それぞれ各1枚につき月額100円+税を基準として、枚数に応じて単価をお安くする形式でご負担をいただく事にはなりますが、皆様に万一の際の安心をお届け出来ればと思っておりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。サービス料はETCカードご利用料金と同様に引き落としさせていただきます。なお、同サービスは2019年9月ご利用分(11月ご請求)より開始する予定です。

『ETCカードセーフティサービス』にご加入いただいたカードが不正利用にあった際に損害額が補われる条件は下記の通りです。

- ◆ 盗難発生後、3日以内に警察へ盗難届が提出されている事。
- ◆ 盗難発生後、3日以内に組合へ盗難があった旨を連絡のうえ、当組合HPより「ETCカード盗難被害報告書」をダウンロードしていただき、組合事務局まで盗難届及び警察へ提出された盗難届の控えをFAXしていただき、事務局より確認の連絡を受けている事。

『ETCカードセーフティサービス』を不要とされる方は下記にご捺印のうえ **2019年8月31日まで** に組合事務局までFAXにてご返信ください。

期日までにご返信が無い場合は自動的にサービス適用となりますので、予めご了承下さい。

2019年 月 日

当社では『ETCカードセーフティサービス』は不要です

企業名：

⑩

ご返信用 FAX：03-3458-0882

エヌ・ビー・シー協同組合 事務局宛